



NO. 379

2025. 1. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 長谷川 美智代

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623

<https://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

令和7年を迎えて

理事長 長谷川 美智代

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は、育成会活動にご支援、ご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

昨年、元旦に能登半島を襲った大地震から1年が経ちましたが、9月の記録的大雨も追い打ちをかけ、いまだに避難所での生活を余儀なくされている方々もおられます。1月1日の能登半島では、各地で追悼式が開催され、犠牲者への黙禱が捧げられました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに地震と豪雨の二重被災の深い爪痕が残る被災地の一日も早い復旧、復興を心から願うばかりです。昨年12月に防災をテーマに開催しました大阪市主管の近畿知的障がい者福祉大会でも講師の方々から、能登半島地震の当時の状況を映像で振り返りながら、被災地の人々の困りごとを学び、それを活かして対策を立てることが重要だと教えていただきました。能登半島地震を教訓に、今後の大規模災害に備え、各自で防災対策を実施していただくとともに、大阪市育成会としても会員の皆様の安否確認の方法等も検討していきたいと思っております。

さて、平成7年12月に「社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会」（平成24年12月に名称変更）として設立、運動体を母体に、事業体として活動する組織として結成された大阪市手をつなぐ育成会は、



今年12月に30周年を迎えます。この30年という年月の間に、障がい者福祉制度は大きく変化しました。行政がサービスを決定していた「措置制度」から、障がい者が自らサービスを選択し、契約をする「支援費制度」に変わり、その後「障害者自立支援法」が施行され、これまで障がい福祉サービスは社会福祉法人でしか運営できませんでしたが、運営主体の規制が緩和されました。さらに「障害者総合支援法」が施行され、その後の民間企業の事業への参入も著しく、子どもから大人まで、各種障がい福祉サービス事業所の数も爆発的に増えました。このように障がいのある人を取り巻く環境も大きく変わり、制度やサービスが充実してきましたが、もう一方で、大阪市育成会の運動体、事業体ともに時代の移り変わりの中で様々な課題が顕著になってきています。このような状況の改善に向けて、今後も親の会としての育成会を一人でも多くの若い世代のご家族の方に知ってもらうための広報活動やセミナーの開催を継続しながら、ニーズに応じた活動を行っていききたいと思います。

今年の干支は巳年ですが、2025年は、60年に一度巡ってくる特別な干支、「乙巳（きのとみ）」の年になります。この年は、再生や変化、成長と結実を象徴し、これまでの努力が実を結ぶ時期とされているそうです。新しいものが生まれ、成長していくと言われるこの年が、大阪市育成会にとっても新たな一歩を踏み出せる年になるように取り組んでまいります。

結びになりますが、本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに皆様にとって幸多き一年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

